青梅市告示第１７２号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３１条の２の３第１項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第２項の規定により告示する。

令和８年１１月２日

青梅市長　大勢待　利　明

１　指定納付受託者の名称および所在地
　株式会社Ｗｏｒｋｔｈｙ
　福岡県福岡市中央区赤坂１丁目１６番５号　読売九州ビル５階
２　指定納付受託者に納付させる歳入
　寄付金（インターネットを利用して納付されるものに限る。）
３　指定をした日
　令和８年１０月２０日